



所行町役者 江 静口 岡 垣 貴長

印刷所 大和印刷所 有限公司 東郷 27番

々長辻守莊氏も御同行願つた。  
右に対し  
知事代理総務部長より町民の気持を充分尊重し県議会に対して  
も請願書が出ていることでもあり、充分協力する旨回答

松原区内広場に於て開催された記

一、日時十二月九日九時より十時迄

二、場所 元松原区内広場

三、主催 岡垣町区長会

四、参集者 約七〇〇名

五、会次第 (進行係原金久吉木区長)

(イ) 開会の辞 小野 (東黒山區長)

(ロ) 経過報告 広渡 (元松原區長)

(ハ) 会長挨拶 野田 (上海老津區長)

(イ) 議長選出 (辻守莊岡垣農協組合長)

(ウ) 言論 (高山順元野間區長)

(エ) 質疑応答 (吉田主税新松原區長)

(オ) 意見発表 (敬称略)

(カ) 議案 (入部正二)

(キ) 実行方法 (西山田区長)

(ク) 議案説明 (入部正二)

(ケ) 射爆撃場撤去について

(メ) 遠賀地協 (例記)

(リ) 閉会の辞 (高野西黒山區長)

(ヌ) 決議文朗読 (龜石義雄内浦区長)

(ソ) 來賓挨拶 (平井義雄)

(タ) 決議文手交すると共に撤去方要請した。これには当日会議

## 岡垣町射爆撃場撤去町民大会開催さる

主催 岡垣町区長会

射爆撃場が設置されて以来十四年間当町住民の蒙った物心両面の被害は實に莫大なものである特に最近の高音速F-105の爆撃音に至っては糠塚、東黒山、西黒山、元松原と云つた至近部落にとりては身の毛もよだつ程度のものとなり最早や耐えられ

ます。昨年は町議及衆議院選が行われ、又近年稀な寒害長雨による果樹、裏作等の被害もありましたが、稻作は幸に豊作し、近代化の氣運が助成されたことは御同慶に存じます。本町も町制後第三年を迎へ、前年に引き続き海岸開発道路の新設海水浴場護岸事業の実施、住宅の建設、学校防音建築、産炭地

昭和三十九年の年頭にあたり町民各位に心からの御慶びを申し上げます。

顧みますと、昨年は町議及衆議院選が行われ、又近年稀な寒害長雨による果樹、裏作等の被害もありましたが、稻作は幸に豊作し、近代化の氣運が助成されたことは御同慶に存じます。本町も町制後第三年を迎へ、前年に引き続き海岸開発道路の新設海水浴場護岸事業の実施、住宅の建設、学校防音建築、産炭地

振興法に基くボタ山の整地及び工場の誘致、道路河川の改修、農業改善事業の実施、水源地の確保、射爆撃場対策等の具体化、更に中間市遠賀郡五市町村共同の環境衛生施設や、郡内五農協合併問題等、時代の要請に即応する重要な事業と取組み、町発展と住民福祉のため、一層の努力を致す決意でありますので、皆様の御協力を願いし年頭の御挨拶と致します。

## 岡垣町射爆撃場撤去町民大会開催さる

ないと云ふことから、それすぐ被害者組合が区民により結成され活発な撤去運動が展開されて来た。

これに呼応して先ず住民の直接代表機関である区長会が町民全體の声でもあると云うので次

の通り撤去町民大会が盛大に元

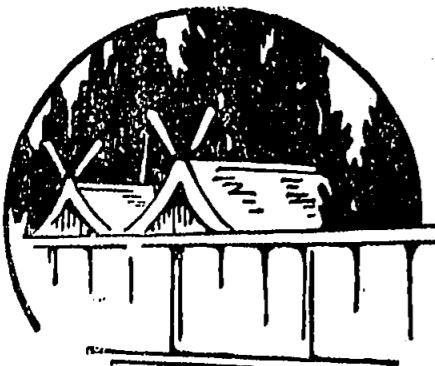
岡垣射爆撃場は農民の生命線である、防風保安林四〇〇町歩を無断伐採して昭和二十四年以来拾数年間猛爆撃演習が繰返されて米た、其の間確認せるものだけでも七拾数回の誤投下と一二〇フォンに及ぶ猛爆音が間断なく繰返され農民、商工業者、通勤者、教育者、通勤者、教育者上其の被害は甚大であり岡垣町は射爆撃場のため全く發展を阻害されておる、我々町民の人権、人命尊重の立場からも最早や耐えられない、よつて即時撤去せられたい。

右決議する。

昭和三十八年十二月九日

岡垣町射爆撃場撤去

町民大会



# 慰靈塔建設について

岡垣町社会福祉協議会

会長 俵口 静江

全遺靈塔建設委員会 委員長 加藤 健次

航空自衛隊

芦屋基地隊員一同殿より

年末助け合い募金として金一封

終戦後既に十八年を経過し、我が國も平和民主国として長足の發展をして参りましたが、その反面、本町に於きましても祖国の戦争犠牲者があり、之等御遺族の方々の御気持も拝察せられます。

年から戦没者の靈を慰むる為、慰靈塔建設の議が採択され、建設委員会の設置によって、位置規模、資金等につき、検討され愈々本年五月中に岡中前県道添の個所に工事費二百五十萬円を

以て建設する計画が決定されました。依って町が半額程度の助成をし残余を一般町民の寄附金を以て建設資金を確保する事になります。尚寄附金の集金方については関係の深い本町郷友会員の格別の御支援をお願いすることになりますが、本趣旨に全町民の皆様の御賛同を得て目標額を達成し、事業の完成を期したい所存であります。

謹んで新年の  
御祝詞を申し上げます



岡垣町役場職員一同  
岡垣町教育委員会一同  
岡垣町町議會議員一同

去る十一月二一日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票結果は次の通りであった。

## 衆議院議員総選挙

### 最高裁判所裁判官国民審査

候補者名	得票数	審査に付される裁判官の氏名	罷免を可とする投票数	罷免を可としない投票数
松本 七郎	四四一票	入江 俊郎	四六四票	三四票
三原 朝雄	三、六六四ク	齊藤 朔郎	四七四ク	五、三三ク
西山権太郎	九	長部 謙吾	四六一ク	五、九九ク
多賀谷真穂	五一九	山田作之助	四四五ク	五、一六ク
野見山清造	一〇九	城戸 芳彦	四二七ク	五、八五ク
田代 文久	五九六	石田 和外	四一五ク	五、五九ク
伊藤卯四郎	二一四	横田 正俊	三九〇ク	五、五九ク
緒方 孝男	六二六	草鹿浅之介	三九三ク	五、五七ク
松岡 林造	五	五鬼上堅磐	三九九ク	五、五二ク
無効投票	六三	無効投票数	五一九票	
投票総数	六、一四六ク	投票総数	六、二二九票	
投票歩合	七九、一〇%	投票歩合	七九、〇七%	

長い間人権擁護委員として、その職に専念された山田の「松丸鑑」氏が今回任期満了のため辞任され、戸切の「石田一雄」氏がその後任として法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員とは、個人の人権擁護についての相談にもとづき適切なる援助救済方法を講ずることになっていますので、人権擁護に関する問題があれば遠慮なく御相談下さい。

本町の人権擁護委員は石田一雄氏と内浦の長畠光子氏であります。

## 成人祭

一月十五日午前九時半より受付、十時から岡垣中学校講堂で成人祭を挙行しますから、岡垣町の昭和一九年一月一日より、昭和一九年十二月三一日までに出生した人は参加して下さい。

服装で出席しましよう

十時半から、学大教授 小田郁男先生の講演を準備しています。



## 自衛隊員募集要領

故辻泰平氏（八十五才）  
昭和三十八年十二月十三日歿  
辻守莊氏より

故菅原佐吉氏（七十八才）  
昭和三十八年十二月十五日歿  
菅原博氏より

社会福祉協議会へ  
香典返しとして寄附

故宗岡清三氏（七十九才）  
昭和三十八年十二月十六日歿  
宗岡輝雄氏より

野間  
高陽  
波津

◇ 受付  
二等陸、海、空士第四次募集  
◇ 応募資格  
十八才以上、二十五才未満の日本国籍の男子で学歴は問いません。  
試験科目は簡単な「学科試験」「口述試験」、「身体検査」で一日で終ります。  
志願案内は投場総務課にそなえてありますので利用下さい。

## 入所患者の面会等についてお願ひ

遠賀療養所は、地元岡垣町内唯一の公立医療機関として、多数の患者さんを治療のため預っております。そしてこれら入所外米患者さんの早期快復のため、夜万全のサービスを行うよう日夜働いております。当所では面会時間は午前十一時から午後二時まで、及び午後四時から午後五時までの二回とし、日曜祭日は午後の分を午後四時から午後六時までと定めて治療の万全に努めております。定められた時間外の面会は他の患者、特に術後重症等の患者に大変迷惑をかけますので堅くお断りしています。

また普通の納税者（青色申告者）に対して白色申告者と呼ばれていました。）と区別するため、青色の申告書を提出することになっています。

當業者等の事業所得者、不動産、または山林所得者で新たに青色申告をしようとする場合はその年の一月一日から一定の帳簿をそなえつけ、日々の取引の正確な記帳を継続するとともに申請書を所轄税務署長に提出しなければなりません。

くわしいことは、税務署にお尋ね下さい。

- 納税のしるしに入場券の半片は必ず受けとって入場しましょう。
- 密造酒は所持しているだけでも違反になり、处罚されます。
- 税の相談日は毎月五日の日（五日、十五日、二十五日）気軽に税務署へ。

## 所得税の青色申告

青色申告の制度は正確な記帳をする納税者の育成を図るために設けられ、所得の計算や、納税の手続のうえで色々の特典が与えられています。

また普通の納税者（青色申告者）に対して白色申告者と呼ばれていました。）と区別するため、青色の申告書を提出することになっています。

當業者等の事業所得者、不動産、または山林所得者で新たに青色申告をしようとする場合はその年の一月一日から一定の帳簿をそなえつけ、日々の取引の正確な記帳を継続するとともに申請書を所轄税務署長に提出しなければなりません。

くわしいことは、税務署にお尋ね下さい。

限の人数に止めるとか、少人数に分散面会するという心掛けがほしいものです。主治医が面会謝絶を指示したとき、肉親の方は面会見舞等について充分協力していただきよう御願いします。又見舞の際飲食物の持込みは伝染病予防上遠慮し、飲酒の上面会に来られるることは絶対つまんでほしいものです。以上患者の面会について心得てほしいことをならべたてましたが、療養所という特異性、患者の病状等充分考えて頂きたく町民の皆さん方の切なる協力をお願いします。なお町外の親せき、知人の方にも折をみて以上の主旨を広くお伝え下さい。

### 遠賀療養所

げても意味がないという人もあるが、決してそうではない。そのゼスチュアは必ず語調に表われ相手に分るものだ。

十日、二七日）午後五時四十分から午後七時四十分まで、二時間ずつ講習会を実施します。奮闘して参加下さい。昨年の実績では毎晩四十数名で参加者はふえてあります。

来年はルンバ二回、マンボ二回、ジルバ二回で、後二三回位

長距離電話の時には、他の係も用事がないかたしかめでからする。

三十位反省会をし、意見を交換しましたが、社交ダンスについて

## △電話をかける前に

① 用件の内容、目的、話す順序をメモしておく。  
② 長距離電話の時には、他の係も用事がないかたしかめでからする。

③ メモと鉛筆を用意する。

## △電話をかけるには

① 番号をたしかめる。  
② 相手が出たら「こちらは××の○○ですが、□さんはおられますか」と、まず自分が名のり、相手をたしかめる。  
③ 用件は簡潔にいう。  
④ 終わりの挨拶をし、静かに切る。

## △電話がかゝつて

① 先方から問われない先に、自分の方を名のる。  
② 本人がいない場合は、不在をわび、先方を確かめ、用件を聞き、メモをして、本らしく不必要な話は、できるだけ避けること。

③ 目上の人には、一応時候の挨拶をして用事をいう。  
④ 超スピード時代だから、だらり／＼不必要な話は、できるだけ避けること。

## △良い面（なぜ望うか）

① 先方から問われない先に、自分の方を名のる。  
② 本人がいない場合は、不在をわび、先方を確かめ、用件を聞き、メモをして、本らしく不必要な話は、できるだけ避けること。

③ 目上の人には、一応時候の挨拶をして用事をいう。  
④ 超スピード時代だから、だらり／＼不必要な話は、できるだけ避けること。

## △悪い面

① 先方から問われない先に、自分の方を名のる。  
② 本人がいない場合は、不在をわび、先方を確かめ、用件を聞き、メモをして、本らしく不必要な話は、できるだけ避けること。

③ 目上の人には、一応時候の挨拶をして用事をいう。  
④ 超スピード時代だから、だらり／＼不必要な話は、できるだけ避けること。

## △希望としては

① 先方から問われない先に、自分の方を名のる。  
② 本人がいない場合は、不在をわび、先方を確かめ、用件を聞き、メモをして、本らしく不必要な話は、できるだけ避けること。

③ 目上の人には、一応時候の挨拶をして用事をいう。  
④ 超スピード時代だから、だらり／＼不必要な話は、できるだけ避けること。

## △公民館の希望

① 先方から問われない先に、自分の方を名のる。  
② 本人がいない場合は、不在をわび、先方を確かめ、用件を聞き、メモをして、本らしく不必要な話は、できるだけ避けること。

③ 目上の人には、一応時候の挨拶をして用事をいう。  
④ 超スピード時代だから、だらり／＼不必要な話は、できるだけ避けること。



## ダンスの講習会

先号で予報した社交ダンスの講習会は、予定通り年末まで五回実施し、ブルースだけは一応修了しました。

一月九日から又毎週木曜日の（一月九日、一六日、二三日、三十四日、二月六日、一三日、二

月九日）午後五時四十分から午後七時四十分まで、二時間ずつ講習会を実施します。奮闘して参加下さい。昨年の実績では毎晩四十数名で参加者はふえてあります。

ただ講習期間中は夜になるか

ら、女一人での参加は慎んで下さい。必らず友達と来るか、時間には家人に迎えに来てもらおう。



## バラつぎのコツ

バラのつぎ木の適期は一月下旬から二月までで、台木の野バラは根もとの直径が一厘位のものを用い、根を一〇厘に切りつめる。枝の方は捨て、幹の長さが三厘位になるよう切りつめるそれを箱に砂を入れて植え込み暖かい縁側に一・二週間おくと

白い根が出はじめるから、その頃つぐ。つぎ方は果樹などの切りつぎと同じ、つぎ穂の太さは鉛筆くらいがよく、切ってみて中心に大きい髓(ズイ)のあるものは感心しない。穂の長さは一芽か二芽ほどつけるようにする。

ついだ後は、葉などでしばってもよいが、ボリエチレンを細長く切り、接ぎ口をすっかり包んでしばる。つぎ木がすんだら、また砂の箱に戻して縁側におく。灌水はバラにかけないようにして砂にやり、日中は風を入れ芽が伸びたら次第に日にあてるようにする。

## 鮎返の滝

手野の村中を流れる篠間川を上流に登ると、山の中腹に鮎返の滝がある。高さ約九米、岩が出てるので上からとうとうと水が落するのではないが、水量があり、岩をはんてそそき落ちる様は美観である。

### 道順と所要時間

手野バス停から溜池まで十五分  
手野バス停下車、歩いて久世ノ原をぬけ、三吉城下の大國神社を左に見、道を右に右に溜池につき当るまで登る。これまでトランクも通る大道である。

溜池から滝まで

十五分

「集会の場をいためない、ちらかさない運動」の推進について

いろんな集会の責任者は、次のことを見始めと終りにおつたえ下さい。

みんなで集会の場をきれいにしましよう。

ただいま全国で国土を美しくす



きる所から小道を、もうそろ竹、枇杷畑、竹藪、杉木立を左に見、山の三分の一一位登り杉木立の見える所から左に折れて谷川に副い、更に登ると

下りはバス停まで 二五分始めて登る人は分りにくいので、この案内書を持って行くがよい。

## 「国土を美しくする

### 運動」の推進について

福岡県議会は十月十一日、次の決議を行なっています。

『国土を美しくする運動』の推進について

自然美を愛護し、美しい生活環境を形づくってゆくことは、

今日文化国家の理想であり、またわれわれ国民に課せられた当然の義務である。

かかるにさいきん行楽地や、道路、公園、河川などの公共の場に紙くずや、ごみがすてられ施設がいためられつゝあることはまことに遺憾なことである。

われわれはこの際、これら環境淨化のため、関係施設、設備の整備につとめるとともに、県民の総意による「国土を美しくする」一大県民運動を推進し、社会道義の高揚をはかり、もつて明るい美しい郷土の建設に邁進せんとするこことを期する。

右決議する

## 公徳心に訴える

岡垣町の玄関口とも見られる海老津のバス停留所に、便所が作つてある。

ある殿様が家来に「人間に一番必要なものは何か」とたずねたら、Aが「便所です」と答えた。すると殿様はおこってAを島流しにした。或る時殿様は家来を連れて狩に出で便意をもようしたが、あたり近所に家とてない。大至急家来に仮の便所をこしらえさせたが、その出来上る間も待てない程だった。殿様は帰つてAを呼びもどしたとか。

街に出て便所のみつからない程いらしらするものはない。生理現象には辛抱の限界があるから。ところが折角設けられた便所の戸を故意にこわす者があり西鉄では三、四回修理したと、男女便所のつまるのも改善してもらいうよう申し入れているので可愛いがって利用して頂きたい善行には信念と勇気をもつて

紙くずを拾うとか、席をゆずるとか、善い事には信念と勇気をもって当つて頂きたい。

## 第四非戦地有給軍属の処遇改善に関する事項

戦地でない区域に勤務している有給軍属(改正前の遣族援護法第二条第一項第二号に掲げるもの)については、改正前の遣族援護法による軍人軍属としての給付は行なわぬ。そこで旧令共済特別措置法により障害年金が支給されることがとなつており、更に遣族要件等によりこれらの給付を受けられない者で、旧國家総動員法の規定に基づき総動員業務に従事し又は協力させられたものについては、遣族援護法の準軍属として待遇を受けられることとされたところであるが、未だこれが待遇が十分でない者もある。しかし、今国会に提案中の旧令共済特別措置法の一部を改正する法律により、旧海軍共済組合の組合員で長期給付の適用を受けていた者が昭和十六年十二月八日から昭和二十年三月三十一日までの間に戦時災害により死亡した場合はその遺族に殉職年金等が支給されることとなることに関連して今般、軍属に関する在職期間たる戦地の区域及びその期間を拡大するとともに、内地等を戦地に準ずる区域とし一定の期間内同区域において勤務中公務上障害を受け又は死亡した有給軍属又はその遺族であつて、従来旧令共済特別措置法及び遣族援護法の待遇を受けられなかつた者を準軍属又はその遺族として待遇することとしたところであるから、改定内容の周知徹底に配慮すること。

## 第五特別弔慰金の支給要件の緩和に関する事項

勤務に関連する傷病により昭和十六年十二月八日以後死亡した軍人軍属の遺族に支給される特別弔慰金については、

死亡した者の死亡が在職中又は退職後一年（結核性疾患及び精神病については三年）以内の場合に支給されることとなつて、これまで対象とされない者についても援護の措置を講ずる必要があると認められたので、今回、この退職後の制限期間を二年（結核性疾患及び精神病については六年）に緩和した。なお、この改正により特別弔慰金を受けた軍人及び準軍人に係る旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律の適用（特例遺族年金の支給）については、今国会に提案されている恩給法等の一部を改正する法律案により行なわれるものであること。

## 第六療養手当の支給に関する事項

1 留守家族援護法の規定により引き続き一年以上病院又は診療所に収容されて療養の給付（療養費の支給を含む以下同じ）を受けている患者に対して療養手当の支給される趣旨は、これらの者は入院生活が長期化するとともに家族による援助も困難となつて入院中の日用品等の購入にも困難を来たし、ために患者の治療効果の面からも好しくない点が生じがちであること等に着目し新たに療養手当として日額二〇〇円を支給することとしたのでこの療養手当の支給により治療効果の向上が期待されること。なお恩給法の規定による増加恩給、傷病年金その他これらに相当する年金たる給付は療養手当の支給の意義と軋をしていない面があるところから同一の事由についてこれらの年金たる給付と療養手当とが併給されることを避けるため所要の調整を行うこととしたこと。

2 療養手当の支給については患者からの申請をまって毎月支払われるものであること、支給事由の生じた月の翌月から

支給が開始され支給事由が消滅した当月をもって終わること等いずれも留守家族手当の支給方法と同様であること。

## 第七未帰還者とみなす者に関する事項

從来、未帰還者特別措置法の対象とされていなかつたいわゆる法外未帰還者については從来から未帰還調査の分野においては未帰還者と同様に取扱われていること。これらのものも何等かの意味で過ぐる大戦に関連して消息を絶つたものであると推測されること。今後これらの者について生死の事実を確認しうる資料入手することがきわめて困難であると考えられること等にかんがみ、これらの者についても未帰還者と同様に何らかの身分上の解決のための特別措置を講ずる必要があり、また関係留守家族の強い要望もあるのでこれらの者についても戦時死亡宣告の請求を行なうことができるよう改めたものであるから関係留守家族に對しては改正法の趣旨について詳細懇切に説明を行なうこと。

## 第八その他に関する事項

1 遺族給与金に係る裁定取消し等の処分に伴う返還金の債権については従来厚生省が管理してきたところであるが、遺族給与金の年金化に伴い、これが管理を遺族年金の場合と同様郵政省が行なうこととした。今回の引揚者給付金等支給法の改正が行なわれず、したがって同法第十八条の時効は延長されたので昭和三十二年四月一日において引揚者給付金又は遺族給付金を受けた者にこれら給付金の請求をしないものは、時効により本月十七日以後請求できなくなるものであること。

「新松原公民館で管理人を求めています」

**二年連続優勝**

### 一通算五度目

新松原公民館では今度管理室及炊事場を改築し、管理人を求めてます。御希望の方は新松原区長まで連絡して下さい。

## 公民館対抗相撲大会

十月八日が雨天で、十一月二日農業祭の日、高倉神社の土俵場で行なった公民館対抗相撲大会の結果は左の通り。

一、団体の部 七チーム出場  
優勝 波津准優勝 吉木三位 内浦

ノーノ 西黒山

二、個人の部 優勝 中学生の部優勝  
河原利行

三、優勝チームの氏名  
石田勝義 大沢力  
刀根睦夫

## 公民館対抗駅伝大会

十二月一日の日曜日、第十三回の公民館対抗駅伝大会を実施する。九チーム出場でその成績は左の通り。

### 一、総合

一位 糸塚A 二位 元松原  
三位 糸塚B 四位 吉木  
五位 三吉 六位 東黒山  
七位 野間 八位 西黒山  
九位 東海老津

### 二、区間賞

一区 四、五糸 一六分〇六秒  
元松原 平川光行  
二区 四、一糸 一五分〇四秒  
元松原 平川光二  
三区 四、一糸 一四分四六秒  
糸塚 石松 実  
四区 四、六糸 一五分四五秒  
糸塚 二村正英  
五区 四、六糸 一四分〇六秒  
吉木 門司勇二  
五区 四、六糸 一四分〇六秒  
四段 東海老津

先鋒 吉田 邦彦 東筑二年  
次鋒 旗生 哲也 二段 元松原  
五将 竹井 優起 三段 糸塚  
中堅 西 真信 三段 東海老津  
三将 高山 弘野 二段 内浦  
副将 松丸 成政 教育局出張所  
四段 山田  
大将 神山美喜夫 岡中  
四段 東海老津

間市武道振興会主催によります

第八回柔剣道大会が、中間中学校講堂で举行されました。岡垣町の柔剣道部も一般之部、中学生共に昭和三十二年の第二回目から参加しましたが、剣道一般之部は32・33・36・37について本年と通算五度目、連続三年優勝という偉業を成し遂げました。本年は芦屋町が自衛隊から選手を中心に打倒、岡垣の意気燃え、更に選手層の厚い水巻町も是非今年こそは優勝をとねらっての強豪と相対しましたが、対水巻戦では引分けを入れ四対一で快勝し、決勝戦では芦屋町と一進一退の試合の結果、遂に大将戦に持ち込み、〇、五の僅少差で優勝、伝統の強さと、チームワークの結果を遺憾なく発揮し、岡垣町の名をあげてくれました。今後共本町柔剣道部に絶大の御声援をお願い致しますと共に、青少年健全育成の為斯道の御奨励をお願い致します

道部も会場の人々の絶大の応援の下、良く善戦致しましたが、惜敗しまして捲土重來を期しております。尚個人戦では柔道一般（学生）で二位、井上、三位羽賀、剣道一般では二位松丸、三位高山、四位神山の諸君が夫々入賞致しました。

尚優勝しました剣道一般のメンバーは左の通りです（団体）

三位高山、四位神山の諸君が夫々入賞致しました。

尚優勝しました剣道一般のメンバーは左の通りです（団体）

